

掲載の審査項目は申請書に書き込まれているか

もの補助の基本は、「設備投資」で技術的課題を解決することです。
課題解決で生産性向上が図れる、顧客開拓が可能になるというストーリーが描ければ、
申請は可能になります。

番号	区分	審査項目詳細分け			記載 ○・×
1	総合	背景、ニーズ			
2		事業の目的			
3	技術面 (40)	開発内容革新的か(右のいずれか)	革新的サービス	付加価値額年率3%及び 経常利益、年率1%向上	
			ものづくり技術	特定ものづくり技術分野か	
				3-5年計画で付加価値額、 経常利益の増大を達成	
			高度生産性向上型	生産性向上、投資利益率5% を達成	
4		技術的課題	問題は何か(明確か)		
5		補助事業の目標			
6		目標に対する達成度の考え方			
7		技術的課題の①解決方法が明確で、②優位性が見込めるか			
8	技術的能力(課題解決の能力)				
9	事業化面 (40)	実施体制			
10		事業成果の事業化	マーケットは、ユーザーは		
11			市場規模		
12		成果の優位性	価格面		
			性能面		
			収益性		
13		事業遂行方法			
14		スケジュール			
15	売上・収益規模	費用対効果(付加価値、経常利益、投資利益率)			
16	政策面 (30)	地域経済への影響	雇用創出		
17			波及効果		
18		資金調達の確実性(財務的な裏付け)			
19		経営資源の蓄積(設備能力)			
20		小規模型に応募する小規模事業者(20人未満)			
21		経営革新計画の承認を受けているか			
22	機械装置費は、50万円以上				
	機械装置費以外は、500万円(税抜き)まで				

<概要:背景>

本事業の成果である……について、……をターゲットとして……市場の獲得を目指す。

現在の市場規模は……程度であるが、本製品については他の製品と比べて……の優位性があり、

また、……といった収益性をもつことから、……により付加価値が高いと判断されれば、……となる。